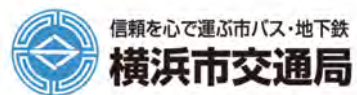


機構及び事務分掌

令和8年度

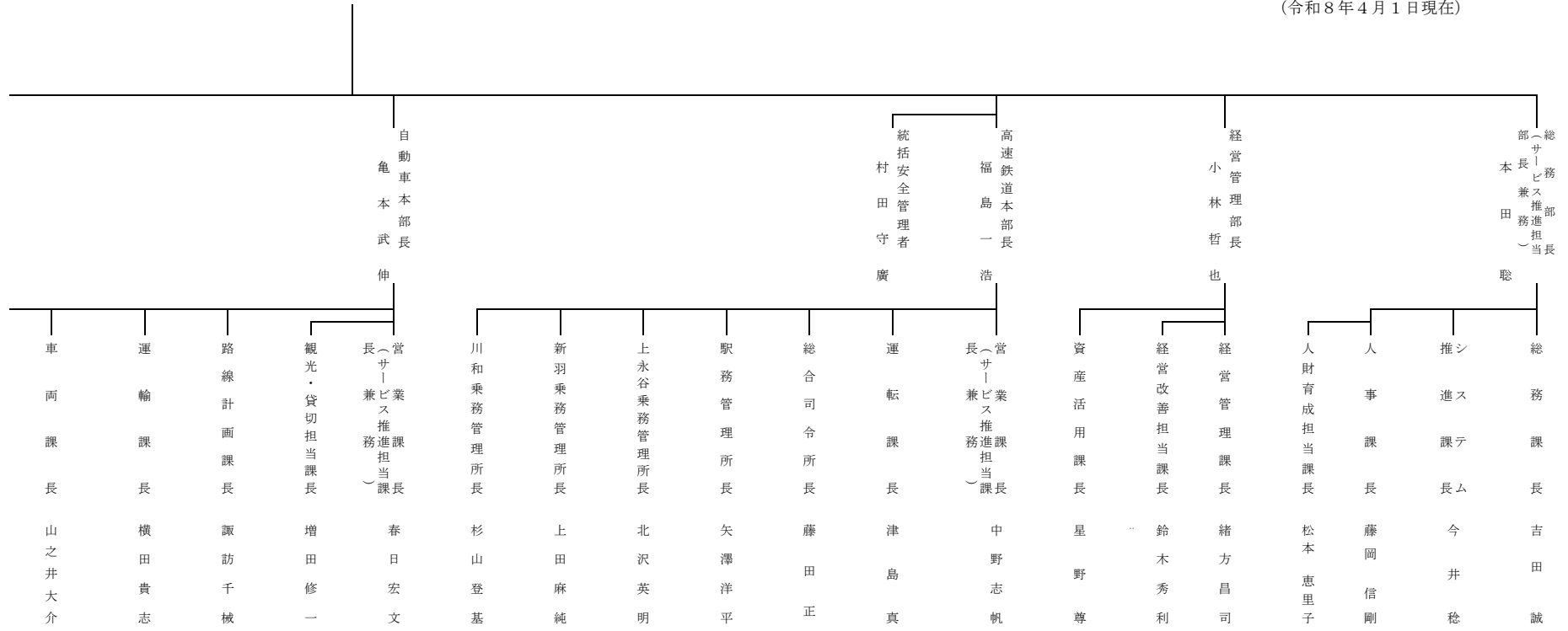


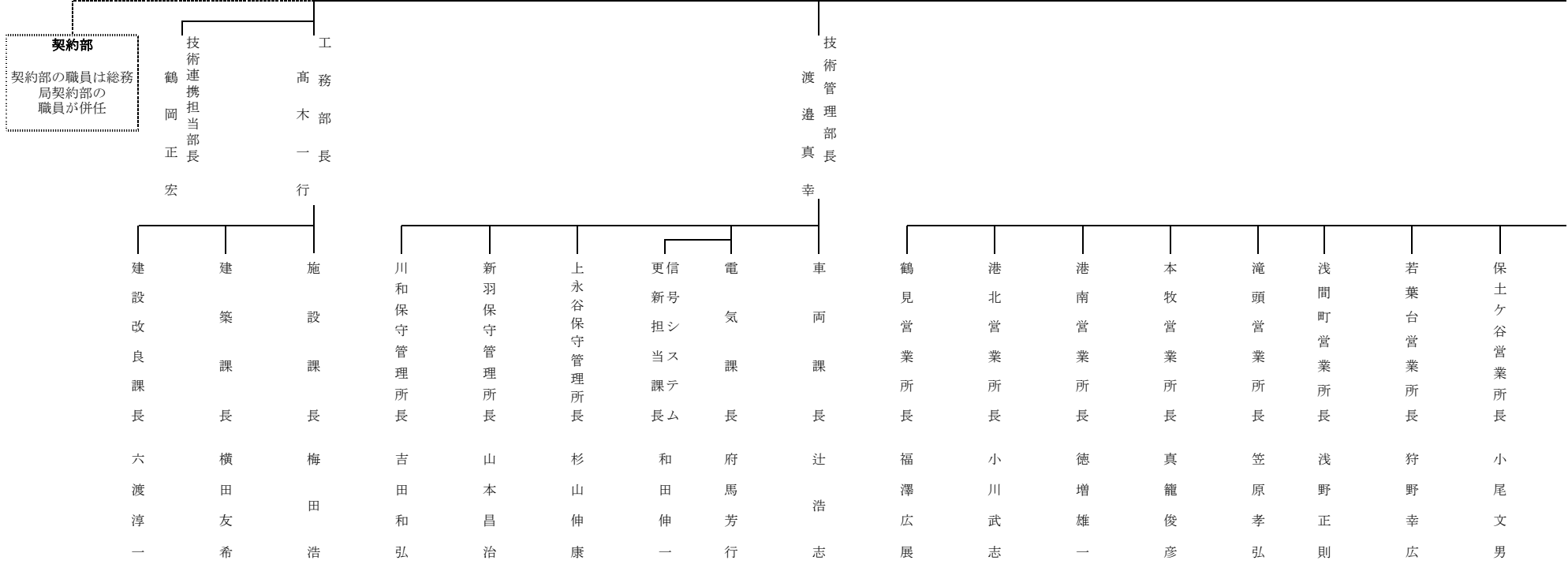
目 次

組 織 図	—————	2 ~ 3
事 務 分 掌	—————	4 ~ 9

横浜市交通事業管理者（交通局長）
三 村 庄 一

横浜市交通局組織図
(令和8年4月1日現在)





交通局事務分掌

総務部

総務課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 行政文書管理に関する事。
- (3) 条例、規則及び規程等に関する事。
- (4) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関する事。
- (5) 審査請求及び訴訟等の総括に関する事。
- (6) 情報公開に係る連絡調整に関する事。
- (7) 庁中取締りに関する事。
- (8) 特別乗車券に関する事。
- (9) 無体財産権の総合調整に関する事。
- (10) 報道機関等との連絡調整に関する事。
- (11) お客様満足向上の総括に関する事。
- (12) 職務発明に関する事。
- (13) 事務改善に関する事。
- (14) 局全体に関わる施策の調整に関する事。
- (15) 局の戦略的広報の推進に係る企画、総合調整及び実施に関する事。
- (16) 国際貢献に関する事。
- (17) 危機管理に関する事。
- (18) 法令遵守に係る総合調整に関する事。
- (19) 公金の監査に関する事。
- (20) 他の部、課の主管に属しない事。

システム推進課

- (1) コンピュータ事務の調整及び推進に関する事。
- (2) コンピュータ事務に係るシステムの開発及び管理に関する事（他部署に属するものを除く。）。
- (3) コンピュータを活用した事務改善に関する事。
- (4) 高速鉄道の駅務機器に係る計画、保守、管理及び改修に関する事。
- (5) 高速鉄道の駅務機器の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (6) コンピュータの利用に関する教育及び指導に関する事。
- (7) コンピュータの維持管理及び運営に関する事。
- (8) 乗合自動車に関するシステムの開発及び管理に関する事（他部署に属するものを除く。）。
- (9) サイバーセキュリティを含む情報セキュリティに関する事。
- (10) システム監査に関する事。

人事課

- (1) 職員の任免、宣誓、分限、賞罰その他身分に関する事。
- (2) 職員の職階、服務、募集及び配置に関する事。
- (3) 職制に関する事。
- (4) 組織や機構に関する事。
- (5) 職員定数の認定及び管理並びに人事統計資料の作成に関する事。
- (6) 退職手当、退職年金等に関する事。
- (7) 横浜市職員共済組合及び全国健康保険協会との事務連絡に関する事。
- (8) 職員の給与その他労働条件に関する事。
- (9) 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関する事。
- (10) 労働組合に関する事。
- (11) 労務に関する調査研究に関する事。
- (12) 職員の給与の支払及び諸控除に関する事。
- (13) 職員の安全、衛生及び健康管理に関する事。
- (14) 職員の福利厚生に関する事。
- (15) 職員の制服に関する事。
- (16) 職員の公傷病及び公務災害補償に関する事。
- (17) 横浜市交通局厚生会に関する事。
- (18) 社会保険に関する事。
- (19) 適性検査に関する事（他の課等の主管に属することを除く。）。
- (20) 業務員に関する事。
- (21) 職員の研修に必要な事項の調査及び研究に関する事。
- (22) 職員の研修の総合調整に関する事。
- (23) 職員の研修の企画及び実施に関する事。
- (24) 職員の安全意識、安全行動に係る教育に関する事。
- (25) 横浜市交通局研修所の管理に関する事。
- (26) その他職員の研修に関する事（他の課の主管に属することを除く。）。

経営管理部

経営管理課

- (1) 交通事業の経営の基本計画、方針に関する事。
- (2) 経営改善の基本的施策に関する事。
- (3) 交通事業の経営に係る資料の収集、調査及び分析に関する事。
- (4) 運賃及び料金の上限の設定、変更に関する事（国土交通省地方運輸局長の権限に属することを除く。）。
- (5) 一般財団法人横浜市交通局協力会に関する事。
- (6) 横浜交通開発株式会社に関する事。

- (7) 交通事業の財政計画に関すること。
- (8) 予算及び決算に関すること。
- (9) 企業債に関すること。
- (10) 補助金の総合調整に関すること。
- (11) その他経理に関すること。
- (12) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (13) 収入及び支出の審査に関すること。
- (14) 出納取扱機関及び収納取扱機関に関すること。
- (15) 資金の調達及び運用に関すること。
- (16) 局内における会計監査に関すること。
- (17) 工事及び製造の請負契約に関すること（契約第一課及び契約第二課の分掌するものを除く。以下第21号まで同じ。）。
- (18) 物品の購入、修繕、製造、借入れ及び売払い並びに印刷物の製作に係る契約に関すること。
- (19) 委託契約及び労力の調達の契約に関すること。
- (20) 一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (21) 不用物品の売却処分に関すること。
- (22) 物品の出納及び保管に関すること。
- (23) 資産の棚卸に関すること。
- (24) その他契約及び物品管理に関すること。
- (25) 部内の他の課の主管に属しないこと。

資産活用課

- (1) 資産の有効活用に関すること。
- (2) 高速鉄道の駅構内における営業の契約、店舗等の維持管理に関すること。
- (3) 高速鉄道及び自動車の広告に関すること。
- (4) 資産の管理に関すること。
- (5) 土地、建物等の取得、借入れ及びこれらに伴う補償に関すること。
- (6) 土地の調査、測量及び図面の作成等に関すること。
- (7) 土地及び建物の登記に関すること。
- (8) 土地及び建物の管理並びに処分に関すること。
- (9) 財産台帳に関すること。
- (10) 財産の損害保険に関すること。
- (11) その他公有財産に関すること。

高速鉄道本部

営業課

- (1) 高速鉄道の事業計画に関すること。
- (2) 高速鉄道の運賃及び料金に関すること（経営管理課の分掌するものを除

- く。)
- (3) 高速鉄道の事業計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (4) 高速鉄道の乗車券の発売及び制作に関すること。
- (5) 高速鉄道の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関すること。
- (6) 高速鉄道事業の価値向上及び市営交通沿線の賑わい創出を目的とした各種団体や商店街等との高速鉄道に係るタイアップ企画や販売促進等に関すること。
- (7) ハマエコカード事業の会員獲得及び利用促進に関すること。
- (8) 高速鉄道の事故防止対策の総合調整に関すること。
- (9) 高速鉄道の安全管理マネジメントの総括に関すること。
- (10) 高速鉄道の運輸安全に係る施策の推進に関すること。
- (11) 高速鉄道事業の総合調整に関すること。
- (12) お客様のサービス推進に関すること。
- (13) 部内の他の課の主管に属しないこと。

運 車 課

- (1) 高速鉄道の運転計画及び運行管理の総括に関すること。
- (2) 高速鉄道の運転計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (3) 高速鉄道の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関すること。
- (4) 高速鉄道の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (5) 乗務管理所、総合司令所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練の総括に関すること。
- (6) 高速鉄道の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関すること。
- (7) 高速鉄道の事故に係る損害賠償及び訴訟の総括に関すること。
- (8) 乗務管理所及び総合司令所に関すること。
- (9) 動力車操縦者の養成に関すること。
- (10) 動力車操縦者の養成に係る適性検査に関すること。
- (11) 高速鉄道の職員の研修に必要な事項の調査及び研究に関すること。
- (12) 高速鉄道の職員の研修の企画及び実施に関すること。
- (13) 高速鉄道の職員の安全意識、安全行動に係る教育に関すること。

総合司令所

- (1) 高速鉄道の運転計画の実施に係る指令に関すること。
- (2) 高速鉄道の運行管理業務に関すること。
- (3) 高速鉄道の電力運用に係る指令に関すること。
- (4) 高速鉄道の電力運用業務に関すること。
- (5) 高速鉄道の使用電力量の記録に関すること。
- (6) 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報に関すること。

- (7) ずい道内の入出場管理に関する事。
- (8) 異常事態発生時における緊急対応の指令に関する事。
- (9) 司令施設の防火、警備その他安全管理に関する事。
- (10) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (12) その他指令業務に関する事。

駅務管理所

- (1) 管区駅の業務の総括及び指導に関する事。
- (2) 高速鉄道の乗車券の制作及び発売の計画に関する事。
- (3) 定期乗車券発売所に関する事（自動車本部営業課の分掌するものを除く。）。
- (4) 高速鉄道の乗車料金の精算の総括に関する事。
- (5) 駅務機器の修理等日常的管理に関する事。
- (6) 高速鉄道の駅施設に係る計画及び管理に関する事。
- (7) 高速鉄道の遺失物に関する事。
- (8) 高速鉄道の駅務関係事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (9) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (10) 高速鉄道に係る乗客サービス向上の実施、調査及び企画等に関する事。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (12) 所属員の福利厚生に関する事。
- (13) その他駅務に関する事。

乗務管理所

- (1) 高速鉄道の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 高速鉄道内の乗客の案内及び整理に関する事。
- (3) 運転中における高速鉄道の施設、設備の管理及び乗客の安全並びに非常時の応急措置に関する事。
- (4) 高速鉄道の事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (5) 高速鉄道の運転関係事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (7) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (8) 所属員の福利厚生に関する事。
- (9) その他乗務に関する事。

自動車本部

営業課

- (1) 自動車本部営業所の現業員の服務規律の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所に関する事。
- (3) 自動車の定期乗車券発売所に関する事。

- (4) 自動車の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関する事。
- (5) 自動車の運賃及び料金に関する事（経営管理課の分掌するものを除く。）。
- (6) 自動車の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関する事。
- (7) 貸切自動車の運行に伴う複数の営業所間の輸送調整に関する事。
- (8) 観光に係る自動車の企画及び販売促進に関する事。
- (9) 乗車券の企画、宣伝及び販売促進に関する事。
- (10) 自動車事業の価値向上及び市営交通沿線の賑わい創出を目的とした各種団体や商店街等との自動車に係るタイアップ企画や販売促進等に関する事。
- (11) 自動車事業の総合調整に関する事。
- (12) お客様のサービス推進に関する事。
- (13) 部内の他の課の主管に属しない事。

路線計画課

- (1) 自動車の事業計画に関する事。
- (2) 自動車の経営分析及び増収対策の総括に関する事（営業所の分掌するものに限る。）。
- (3) 自動車の運転計画の総合調整に関する事。
- (4) 自動車の運転計画の実施に伴う営業所との調整に関する事。
- (5) 自動車の事業計画及び運転計画の実施に伴う主務官庁の許認可等に関する事。

運輸課

- (1) 自動車の運行管理の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所の現業員の指導及び教育訓練の総括に関する事。
- (3) 自動車の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関する事。
- (4) 自動車の走行環境の改善の推進に関する事。
- (5) 自動車の事故防止の総合対策に関する事。
- (6) 自動車の運転事故の統計及び主務官庁に対する報告に関する事。
- (7) 自動車の損害保険（自動車損害賠償責任保険を除く。）に関する事。
- (8) 自動車の運転事故に係る損害賠償の調整に関する事。
- (9) 自動車の安全管理マネジメントの総括に関する事。
- (10) 自動車の運輸安全に係る施策の推進に関する事。
- (11) 自動車の職員の研修に必要な事項の調査及び研究に関する事。
- (12) 自動車の職員の研修の企画及び実施に関する事。
- (13) 自動車の職員の安全意識、安全行動に係る教育に関する事。

車両課

- (1) 自動車車両の調査、計画及び設計に関する事。

- (2) 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査に関する事。
- (3) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括に関する事。
- (4) 自動車車両保守の調査及び計画の総括に関する事。
- (5) 自動車車両の維持改修及び整備の総括に関する事。
- (6) 自動車車両の購入に係る補助金の申請、請求及び報告に関する事。
- (7) 自動車車両の職員の研修に必要な事項の調査及び研究に関する事。
- (8) 自動車車両の職員の研修の企画及び実施に関する事。
- (9) 自動車車両の職員の安全意識、安全行動に係る教育に関する事。

営業所

- (1) 自動車の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算に関する事。
- (3) 運輸統計、経営分析、運転計画及び増収対策に関する事。
- (4) 施設の安全管理に関する事。
- (5) 運行管理に関する事。
- (6) 操車に関する事。
- (7) 運転関係事務に関する事。
- (8) 自動車の遺失物に関する事。
- (9) 乗客の案内及び整理に関する事。
- (10) 所管路線における運転調整に関する事。
- (11) 燃料の取扱いに関する事。
- (12) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (13) 所属員の服務規律に関する事。
- (14) 自動車の安全運行及び乗客サービス向上に係る調査、企画及び実施に関する事。
- (15) 所属員の福利厚生に関する事。
- (16) 営業所に係る予算の執行に関する事。
- (17) 自動車の乗車券の委託発売契約に関する事。
- (18) 施設の修繕に関する事。
- (19) 貸切自動車に関する事。
- (20) 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成に関する事。
- (21) 運転事故に係る損害賠償に関する事。
- (22) 運転事故に係る訴訟に関する事。
- (23) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (24) 自動車車両保守の調査及び計画に関する事。
- (25) 自動車車両の維持改修及び整備に関する事。
- (26) その他営業所に関する事。

技術管理部

車両課

- (1) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (2) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る監査に関する事。
- (3) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術監理等に関する事。
- (4) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (5) 高速鉄道の車両の製作及び改良に関する事。
- (6) 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良に関する事。
- (7) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修並びに保守に係る計画、設計及び積算に関する事。
- (8) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る資料の収集及び統計に関する事。
- (9) 検車区及び検修区に関する事。
- (10) 部内の他の課の主管に属しない事。

電気課

- (1) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設並びに自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「電気施設等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (2) 電気施設等に係る監査に関する事。
- (3) 電気施設等に係る技術監理等に関する事。
- (4) 電気施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (5) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の建設、改良並びに改修に関する事。
- (6) 高速鉄道の電気施設等の保守、管理及び工事の積算に関する事。
- (7) 電気施設等に係る工事の受託及び委託に関する事。
- (8) 受電に関する事。
- (9) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設の建設、改良、改修及び管理に関する事。
- (10) 電気区に関する事。

保守管理所

- (1) 車両基地の管理の総括に関する事。
- (2) 車両基地の防火、警備その他安全管理の総括に関する事。
- (3) 高速鉄道の土木施設、軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）及び自動車事業の土木施設の管理に関する事。
- (4) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る施工管理、工程管理並びに監督に関する事。
- (5) 高速鉄道の土木施設等の保守に係る検査に関する事。
- (6) 自動車事業の土木施設の事故及び障害の緊急対応に関する事。
- (7) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設（以下「高速鉄道

- の電気施設等」という。)の管理に関すること。
- (8) 高速鉄道の電気施設等の防火、警備その他安全管理に関すること。
 - (9) 高速鉄道の電気施設等の改良に係る施工管理、監督及び検査に関すること。
 - (10) 高速鉄道の電気施設等の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督並びに検査に関すること。
 - (11) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設(以下「自動車事業の電気施設等」という。)の事故及び障害の緊急対応に関すること。
 - (12) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故防止に関すること。
 - (13) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故の現場処理及び事故報告に関すること。
 - (14) 高速鉄道の土木施設等及び高速鉄道の電気施設等に係る保安監査等に関すること。
 - (15) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の管理に関すること。
 - (16) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
 - (17) 高速鉄道の車両の製作及び改良並びに車両検修施設の改良に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
 - (18) 高速鉄道の車両並びに車両検修施設の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
 - (19) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故防止に関すること。
 - (20) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故の現場処理及び事故報告に関すること。
 - (21) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る保安監査等に関すること。
 - (22) 高速鉄道の建築物及び機械設備(以下「高速鉄道の建築物等」という。)並びに自動車事業の建築物及び機械設備(以下「自動車事業の建築物等」という。)の管理に関すること(新羽保守管理所に限る。以下第27号まで同じ。)
 - (23) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の改修及び保守に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理及び監督に関すること。
 - (24) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の建設及び改良に係る検査に関すること。
 - (25) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の障害、故障等の緊急対応復旧に関すること。
 - (26) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故防止に関すること。
 - (27) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故処理及び事故報告に関すること。
 - (28) 高速鉄道の建築物等に係る保安監査等に関すること。
 - (29) 所属員の指導、教育訓練、安全衛生及び服務規律等の総括に関すること。
 - (30) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
 - (31) 高速鉄道並びに自動車事業の施設等に係る保安監査等の総括に関すること。
 - (32) その他保守管理所に関すること。

工 務 部

施 設 課

- (1) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る安全管理及びコスト管理の総括に関すること。
- (2) 鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度に係る事務に関すること。
- (3) 高速鉄道の土木施設及び軌道施設(以下「高速鉄道の土木施設等」という。)並びに自動車事業の土木施設に係る主務官庁の許認可等に関すること(建設改良課の分掌するものを除く。)
- (4) 高速鉄道に係る調査、研究に関すること(建設改良課の分掌するものは除く。)
- (5) 高速鉄道の土木施設等に係る資料の収集及び統計並びに記録の整理及び保存に関すること(建設改良課の分掌するものは除く。)
- (6) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術監理の総括及び高速鉄道の土木施設等に係る技術監理に関すること。
- (7) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術審査、技術研修等に関すること。
- (8) 局の所管工事等に係る監査等の総括に関すること。
- (9) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る監査等に関すること。
- (10) 高速鉄道に係る技術基準、積算基準等の総括並びに高速鉄道の土木施設等に係る技術基準、積算基準等の整備及び指導に関すること。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改修に係る計画の策定に関すること。
- (12) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う沿道家屋等の損害補償に関すること。
- (13) 高速鉄道の軌道施設の改良及び改修に係る計画の策定に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (15) 高速鉄道の軌道施設の改良、改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (16) 高速鉄道の土木施設に近接して施工される建築物等の協議に関すること。
- (17) 自動車事業の土木施設の改修及び保守等に関すること。
- (18) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る訴訟に関すること。
- (19) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設の事故及び故障の調査並びにその対策に関すること。
- (20) 高速鉄道の建設及び改良に係る補助金の申請、請求及び報告に関すること。
- (21) 技術管理部保守管理所管理係及び施設区に関すること。
- (22) 技術部及び工務部の職員の研修に必要な事項の調査及び研究に関すること。
- (23) 技術部及び工務部の職員の研修の企画及び実施に関すること。
- (24) 技術部及び工務部の職員の安全意識、安全行動に係る教育に関すること。
- (25) 部内の他の課の主管に属しないこと。

建 築 課

- (1) 高速鉄道及び自動車事業の建築物並びに機械設備（以下「建築物等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (2) 建築物等に係る監査に関する事。
- (3) 建築物等に係る技術監理等に関する事。
- (4) 建築物等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (5) 建築物等の建設及び改良に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理並びに監督に関する事。
- (6) 建築物の改修に係る検査に関する事。
- (7) 建築物等に係る工事の受託及び委託に関する事。
- (8) 技術管理部設備区に関する事。

建設改良課

- (1) 高速鉄道の建設改良に係る主務官庁の許認可等に関する事（高速鉄道の建設改良を伴うものに限る。）。
- (2) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に関する事。
- (3) 高速鉄道の建設改良に係る資料の収集及び統計に関する事。
- (4) 高速鉄道の土木工事の設計及び施工等に係る技術的研究、調査等に関する事。
- (5) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に伴う関係者との協議・調整に関する事。
- (6) 高速鉄道の建設改良に係る工事の受託及び委託に伴う諸手続に関する事。
- (7) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に係る関係機関との協議の総括に関する事。
- (8) 高速鉄道の受委託工事等に係る他の課の主管に属することとの調整等に関する事。
- (9) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に関する事。
- (10) 高速鉄道の土木施設の改良に係る関係機関との協議に関する事。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改良に係る他の課の主管に属することとの調整等に関する事。
- (12) 高速鉄道の土木施設の改良に係る設計及び工事費の積算に関する事。
- (13) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の実施及び設計変更等に関する事。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の監督及び検査に関する事。

契 約 部

契約第一課

- (1) 工事、製造等請負契約に関する事（経営管理課の分掌するものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。）。

- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関する事。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関する事。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査等委員会に関する事。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する事。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関する事。
- (7) 低入札価格調査委員会に関する事。
- (8) 調達契約に係る公告等に関する事。
- (9) 部内の他の課の主管に属しないこと。

契約第二課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関する事（経営管理課の分掌するものを除く。次号から第7号までにおいて同じ。）。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関する事。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関する事。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関する事。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関する事。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する事。
- (7) 低入札価格調査委員会に関する事。



交通局事業概要

令和8年度



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄
横浜市交通局



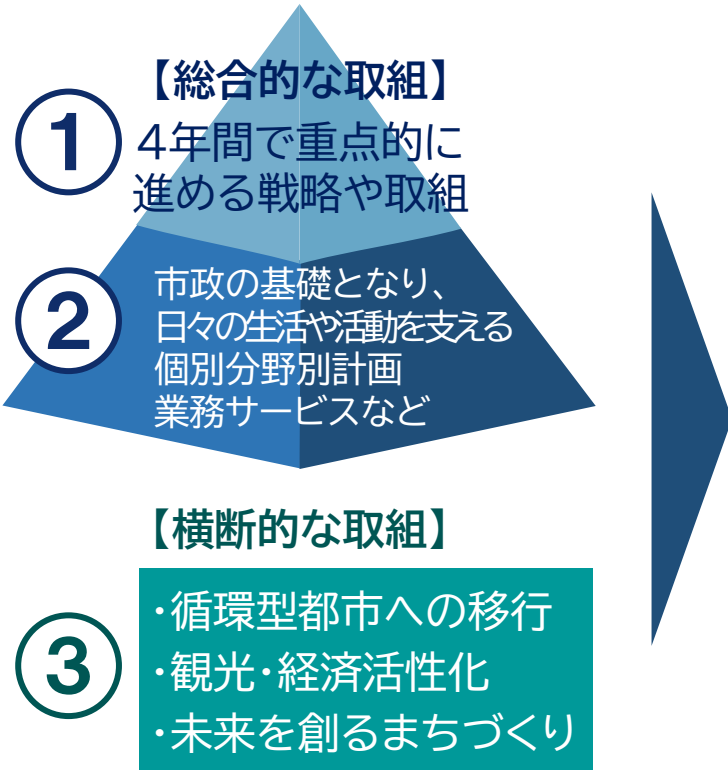
目次

1	交通局運営方針	3
2	事業概況	5
3	主な施策	
①	安全の確保	7
②	市民の足を守る	11
③	公営交通の責務	13
④	財務基盤の強化	19
⑤	人財育成の推進	22
	横浜グリーンエキスポの開催に向けた対応	25
4	収支改善の取組	26

1 令和8年度 交通局 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。



交通局では、中期計画※1を踏まえ、既存の市営交通ネットワークを維持しながら、安全、確実な輸送サービスを安定的に提供し、お客様に安心してご利用いただく取組を進めます。また、引き続き、経営基盤の強化や計画的かつ効率的な事業運営に取り組むとともに、新たな市営交通中期経営計画の策定を行います。

「市民の移動手段の確保」

バスネットワークの維持(①②)

既存のバスネットワークを維持しながら、安全で安心してご利用いただける輸送サービスを提供します。

高速鉄道3号線延伸による交通ネットワーク強化(①②)

市民生活の利便性の向上や、地域経済の発展に向け、高速鉄道3号線の延伸を通じた交通ネットワークの強化に取り組みます。
関係機関協議・調整を進め、早期の事業着手にむけて取り組みます。

1 令和8年度 交通局 運営方針

II 目標達成に向けた施策

「市営交通中期経営計画2023-2026」に掲げる5つの柱に基づき、事業を推進していきます。

1 安全の確保

新中期

政策群9 交通
施策群20 市民の移動手段の確保

老朽化した施設・設備の計画的な更新/
ブルーラインの車内防犯カメラの充実

2 市民の足を守る

新中期

政策群9 交通
施策群20 市民の移動手段の確保

バスネットワークの維持/大規模地震や風水害へのハード対策

3 公営交通の責務

新中期

政策群9 交通
施策群20 市民の移動手段の確保

電気バスの試行導入/施設の更なるバリアフリー化

4 財務基盤の強化

資産の有効活用等による収益の向上/観光、貸切事業の強化

5 人財育成の推進

新中期

政策群9 交通
施策群20 市民の移動手段の確保

市営交通を支える人財の確保/職場環境の整備/
カスタマーハラスメント対策

横浜グリーンエキスポの成功に向けた機運醸成の取組

横浜グリーンエキスポの成功に向けて、バスや地下鉄のラッピング車両の運行を引き続き継続します。さらに、開催に際して、近隣の鉄道駅から会場への輸送シャトルバスの運行協力や、遠方からの来街者に向けた会場への誘導案内を新横浜駅にて実施します。

III 目標達成に向けた組織運営

—経営理念に基づき行動します—

責任職は、職員一人ひとりが経営理念に基づき行動し十分に能力を発揮できるようにマネジメントすることで、活力ある組織運営を行います。職員は、日々の業務の中において経営理念を意識し行動します。

安全意識を高く持ち
安全確保を最優先します

- ・安全最優先
- ・基本動作の徹底
- ・職員の健康管理と職場環境改善

お客様の声を
大切にします

- ・お客様に快適にご利用いただける空間やサービスの提供

いつも笑顔で
挨拶を励行します

- ・笑顔で挨拶
- ・丁寧な言葉づかい
- ・みだしなみの整斉

公正かつ誠実に
行動します

- ・ルールの順守
- ・お客様や社会からの要請に対する誠実な対応
- ・横浜市交通局カスタマーハラスメントに対する基本方針に基づく適切なお客様対応

常に課題を明らかにし、
チャレンジします

- ・業務改善/徹底した効率化
- ・あらゆる方策による収益の確保
- ・働き方改革

2 事業概況【自動車事業】

ア 事業規模

在籍車両	800両	一日当たり運転キロ	66,000km
営業キロ	515.015km	一日当たり乗車人員	322,400人

市営バスは10営業所で運行しており、そのうち2営業所（緑・磯子）は、横浜交通開発(株)（交通局100%出資）へ運行委託しています。



イ 収支状況

	8年度予算	7年度予算	増△減
うち乗車料	199億1,012万円	194億2,400万円	4億8,612万円
経常収入	216億1,068万円	210億3,103万円	5億7,965万円
経常支出	248億6,105万円	243億4,325万円	5億1,780万円
経常損益	△32億5,037万円	△33億1,222万円	6,185万円

ウ 乗車料収入

	8年度予算	7年度予算	増△減率
定期(特乗含む)	93億1,697万円	88億 39万円	5.9%
定期外(特定含む)	101億9,315万円	102億2,361万円	△0.3%
一般乗合	195億1,012万円	190億2,400万円	2.6%
貸切	4億 0万円	4億 0万円	-
合計	199億1,012万円	194億2,400万円	2.5%

エ 職員数（4月現在）

正規職員数	1,378人
暫定再任用職員	109人
会計年度任用職員	136人

2 事業概況【高速鉄道事業】

ア 事業規模

ブルーライン			
在籍車両	37編成222両	一日当たり運転キロ	80,300km
営業キロ	40.4km	一日当たり乗車人員	547,600人
グリーンライン			
在籍車両	17編成88両	一日当たり運転キロ	21,000km
営業キロ	13.0km	一日当たり乗車人員	145,800人



イ 収支状況

	8年度予算	7年度予算	増△減
うち乗車料	447億8,823万円	427億4,350万円	20億4,473万円
経常収入	531億5,155万円	514億5,632万円	16億9,523万円
経常支出	494億8,813万円	501億3,884万円	△6億5,071万円
経常損益	36億6,341万円	13億1,748万円	23億4,593万円

ウ 乗車料収入

	8年度予算	7年度予算	増△減率
定期(特乗含む)	205億1,235万円	198億9,018万円	3.1%
定期外	242億7,588万円	228億5,332万円	6.2%
合計	447億8,823万円	427億4,350万円	4.8%

エ 職員数 (4月現在)

正規職員数	1,040人
暫定再任用職員	86人
会計年度任用職員	16人

3 主な施策 - ① 安全の確保

ア 安全重点施策

新中期

横浜市交通局安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

自動車事業安全重点施策

目 標

重大事故に直結する可能性が高い事故の防止
歩行者との接触事故・・・撲滅（ゼロ）
自転車との接触事故・・・撲滅（ゼロ）

高速鉄道事業安全重点施策

目 標

お客様が安心感を得られる市営地下鉄の提供
鉄道運転事故・インシデントの発生ゼロ
30分以上の本線支障(有責による障害)の発生ゼロ

3 主な施策 - ① 安全の確保

イ バス事業の取組

(ア) バス車両の計画的な更新

更新車両 (計48両)

電気バス	4両 (試行導入)
大型ノンステップバス	39両
小型ノンステップバス	5両

19億6,007万円



大型ノンステップバス

(イ) バス車両整備工場の機能向上

緑営業所車両整備工場の建替え及び機能向上

直営車検が可能となる指定整備工場の認定を目指し建替えを行います。建替えにあわせた高機能化・効率化を図るほか、女性職員用施設を整備し、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。

実施設計 (8～9年度) (12年度完成予定)

港北営業所車両整備工場の整備用リフトの増設

1基増設完了

9,680万円 新中期



緑営業所車両整備工場



港北営業所車両整備工場

3 主な施策 - ① 安全の確保

ウ 地下鉄事業の取組

(ア) 地下鉄利用におけるお客様への安全・安心の提供

3億6,494万円 新中期

車内防犯カメラの導入

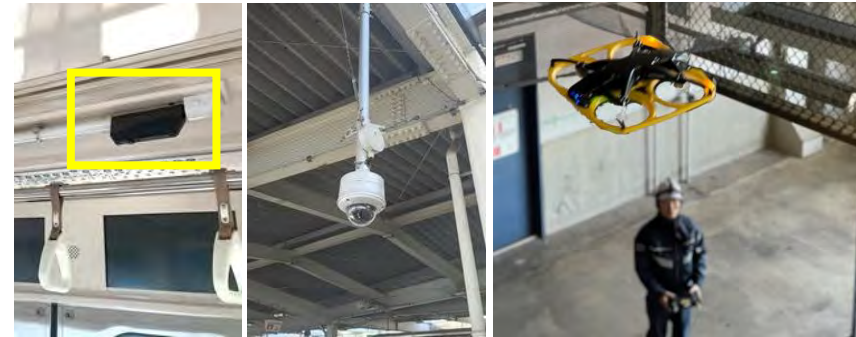
ブルーライン37編成中35編成導入完了

駅構内カメラの高画質化・ネットワーク化

実施箇所：仲町台駅ほか12駅（40駅中34駅完了）
施工中：関内駅ほか5駅

保守業務のDX化及び新技術導入の検討

引き続きドローンによる高所部の点検を行うとともに、トンネル・軌道検査への新技術導入に向けた検討を進めます。



車内防犯カメラ 駅構内カメラ ドローンによる高所部点検

(イ) 地下鉄施設・設備の計画的更新・補修

105億3,955万円 新中期

トンネル構造物の塩害対策

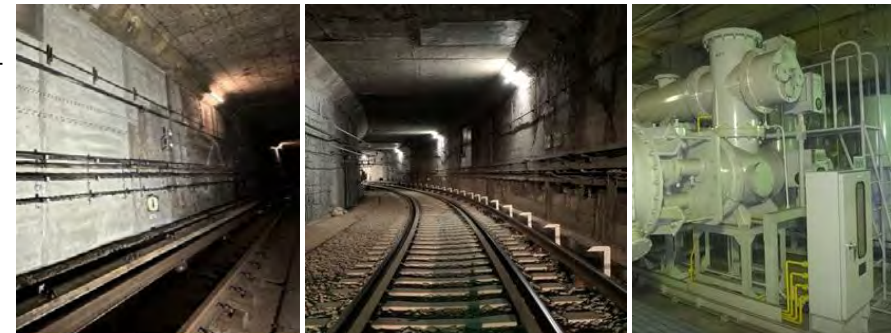
開削トンネルの一部区間（三ツ沢下町駅～吉野町駅間）

軌道改良工事の継続実施

実施区間：関内～阪東橋間の下り線（805m）

変電所機器の更新

全面更新：舞岡、北の谷、荏田※、新羽※ ※設計委託
部分更新：茅ヶ崎、牛久保、センター北、下飯田



開削トンネル
補修工事

急曲線区間
軌道改良工事

変電所機器更新

3 主な施策 - ① 安全の確保

エ 両事業共通の取組

(ア) 職員の安全意識の向上

過去に起こしてしまった、市営バス・市営地下鉄の重大事故を決して忘れることなく、事故の反省や再発防止の取組で得た教訓を語り継ぐとともに、職員一人ひとりの安全意識の向上に取り組めます。

横浜市交通局安全大会の実施、安全研修の実施

横浜市営交通 過去の重大事故

- 平成18年12月1日 : 地下鉄センター北駅触車事故
- 平成26年2月17日 : 市営バス死亡事故 (中区上野町)
- 令和元年6月6日 : ブルーライン下飯田脱線事故
- 令和元年8月29日 : ブルーライン踊場駅引込線 オーバーラン衝突事故



横浜市交通局安全大会

(イ) 職員の健康保持・増進の取組の充実

交通局では、「職員の健康保持・増進」を安全確保に欠かせない重要な要素と捉え、元年度に『健康経営宣言』を行い、健康経営を推進しています。すべての職員が自分らしく元気に働き続けられるよう、健康保持・増進に関する取組を継続していきます。

- 衛生管理者 (各事業所) と保健師等 (本庁) の連携を通じた職員への個別支援
- 産業医や保健師等による、きめ細やかな情報発信
- 健康に配慮した職場環境の整備

1億1,002万円



3 主な施策 - ② 市民の足を守る

ア バス事業の取組

(ア) バスネットワークの維持

バス路線の廃止による交通空白地を新たに生まないように、長距離路線の短絡化や利用実態に応じた便数の適正化などの運行効率化を図ることで、可能な限りネットワークの維持に努めます。

運行計画の策定にあたっては、バスの運行時間にゆとりを持たせて、お客様が安心して乗り降りでき、安全で遅れの無い運行を目指します。

新中期



横浜駅西口バスターミナル

(イ) 災害対策の取組

7年度に津波警報発令を想定した津波対応訓練を実施しました。8年度はその結果を踏まえた「地震・津波初動対応マニュアル」を更新し、災害対応力の更なる強化を図ります。

災害対応マニュアルの更新

新中期



避難施設等確認訓練の様子

3 主な施策 - ② 市民の足を守る

イ 地下鉄事業の取組

(ア) 大規模地震や風水害へのハード対策の推進

4億 690万円 新中期

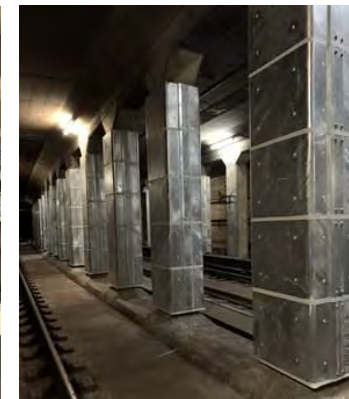
早期運行再開のための耐震補強

阪神・淡路大震災を踏まえた、トンネル及び高架橋の耐震補強は完了しています。その後東日本大震災を踏まえ、列車の早期運行再開が行えるよう、国の通達に基づき、柱の耐震性能をさらに向上させる耐震補強を進めます。

高架部：新羽駅、上永谷駅
開削トンネル部：あざみ野駅～中川駅間
弘明寺駅～上永谷駅間



高架部



開削トンネル部

浸水対策

新羽駅～北新横浜駅間の高架区間とトンネル区間の接続部において、計画規模降雨※時における地下鉄施設への影響に応じた対策方法の検討を引き続き行っていきます。

※鶴見川水系における計画規模降雨…405mm/2日（150年に1度程度の降雨）



新羽駅～北新横浜駅間

3 主な施策 - ③ 公営交通の責務

ア 暮らしやすいまち、住み続けたいまちの実現

(ア) 高速鉄道3号線延伸事業の推進

高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）については、これまで川崎市と連携し、概略ルート・駅位置の選定などについて協議・調整するとともに調査・設計を進めてきました。

8年度は、鉄道事業許可の取得に向けて、事業計画の精査に必要な需要予測・設計・測量・土質調査に取り組みます。あわせて、国などとの関係機関協議・調整を進め、早期の事業着手を目指します。

【整備効果】

- ・広域的な鉄道ネットワークの形成
- ・新幹線へのアクセス機能の強化
- ・移動時間の短縮
- ・沿線地域の活性化

2億1,849万円

新中期



(イ) 駅の大規模改良工事

上永谷駅（12年度完成予定）

基本設計（8年度完了）、実施設計（8～9年度）

戸塚駅（18年度完成予定）

基本方針（7～9年度）



上永谷駅 現況

新中期

3 主な施策 - ③ 公営交通の責務

ア 暮らしやすいまち、住み続けたいまちの実現

(ウ) 子育て世代への支援

駅における授乳スペースの提供

子育て中のお客様が今まで以上に気軽に安心してご利用いただけるよう、ベビーケアスペースのリニューアルや新設に取り組めます。

センター南駅ベビーケアスペースのリニューアル
新たなベビーケアスペースの設置

整備済(5駅)：あざみ野、センター北、センター南、仲町台、日吉本町



ベビーケアスペース
(センター南駅)



設置型ベビーケアスペース
(センター北駅)

新中期

(エ) まちづくりとの連携

関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業との連携

「関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業」にあわせて、現在の市営地下鉄関内駅第一出入口及び換気塔を再配置する必要があるため、当局施設に係る設計について、関係者との協議を進めます。

関内駅第一出入口及び換気塔の設計



関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業
の整備イメージ (平面)

3 主な施策 - ③ 公営交通の責務

イ 脱炭素社会の実現に向けた取組

(ア) 環境に配慮したバス車両の導入 (一部再掲)

電気バスの試行導入

電気バス 4両の試行導入

燃料電池 (FC) バスの運行

FCバス 2両体制での運行継続

3億9,465万円



FCバス

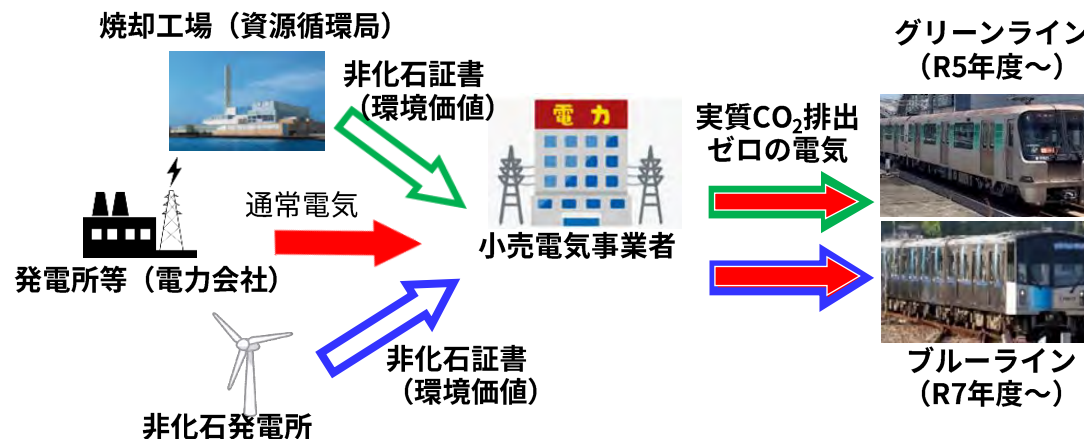
(イ) CO₂フリーの電力で地下鉄を運行

地下鉄事業では、使用する電力に環境価値 (非化石証書) を活用することで、実質CO₂排出ゼロとなっています (年間約5.1万t-CO₂*削減)。

環境価値を活用したCO₂フリーの電力による
ブルーライン・グリーンラインの運行

*CO₂排出量の算出には環境省が公表する
全国平均排出係数使用
(6年度実績 0.423kg-CO₂/kWh)

1億5,195万円



環境価値 (非化石証書) 活用イメージ

3 主な施策 - ③ 公営交通の責務

イ 脱炭素社会の実現に向けた取組

(ウ) 照明のLED化

6億9,332万円

横浜市では、横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に掲げる公共施設のLED化の計画を2030年度から3年前倒し、2027年度までに100%達成を目指しています。

交通局でも目標達成に向け、各種照明のLED化を着実に進めます。

地下鉄施設・設備照明

8年度更新灯数（年度末LED化達成率）

駅 : 2,365灯 (100%)

車両基地 : 1,854灯 (54%)

トンネル : 1,209灯 (76%)

⇒地下鉄事業全体における8年度末達成率：85%



駅照明

バス施設・設備照明

8年度更新灯数（年度末LED化達成率）

停留所 : 529灯 (51%)

営業所 : 更新済 (100%)

詰所 : 9年度更新予定 (91%)

⇒バス事業全体における8年度末達成率：89%

3 主な施策 - ③ 公営交通の責務

ウ 施設の更なるバリアフリー化

(ア) 駅ホームと車両の段差・隙間縮小

車いす利用等のお客様がより円滑に地下鉄に乗降できるよう、ブルーラインにおけるプラットホームと車両床面の段差・隙間を縮小する工事を行います。

実施駅（8駅）

片倉町、岸根公園、北新横浜、新羽、
仲町台、センター北、中川、あざみ野
※ブルーライン全32駅施工完了



ホームと車両の隙間
(縮小後)

新中期

(イ) 駅エレベーター・エスカレーターの更新

4億3,154万円 新中期

エレベーターの更新

更新箇所

北新横浜駅：1基更新完了
踊場駅：1基着手

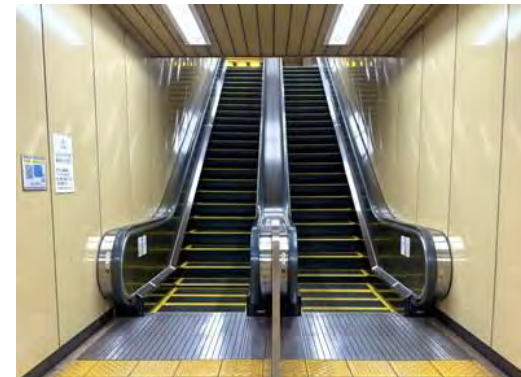


エレベーター（桜木町駅）

エスカレーターの更新

更新箇所

三ツ沢上町駅：4基更新完了
片倉町駅：1基更新完了



エスカレーター（三ツ沢上町駅）

3 主な施策 - ③ 公営交通の責務

エ 利便性・快適性向上の取組

(ア) 地下鉄駅施設の整備・リニューアル

1億4,158万円 新中期

上永谷駅ホーム行きエスカレーターの整備

上永谷駅改良工事にあわせ、上下線ホーム行きエスカレーターを設置する設計を進めます。

基本設計完了、実施設計着手



上永谷駅リニューアルイメージ



センター南駅トイレ（6年度施工）

駅構内トイレのリニューアル

更新箇所

- 新羽駅 : 更新完了
- 三ッ沢下町駅 : 実施設計完了、工事着手
- 上永谷駅 : 基本設計完了、実施設計着手

(イ) 地下鉄における「お忘れ物検索サービス」の導入

1,970万円 新中期

他の鉄道事業者でも導入が進んでいる、AIを用いた「お忘れ物検索サービス」を導入します。

3 主な施策 - ④ 財務基盤の強化

増収に向けた取組

(ア) 資産の有効活用等による収益の向上

駅構内や高架下などの区画の有効活用を推進し、資産活用事業による増収を図ります。

市長部局との連携や、空き区画への店舗やにぎわい施設の誘致などまちづくりに積極的に関与し、まちの価値向上及び沿線の魅力向上にも寄与していきます。

各駅の未利用区画や小規模スペースの有効活用
市長部局との連携による活用

SDGsロッカー（脱炭素・GREEN×EXPO推進局）

シェアサイクルポート（道路・交通政策局）

センター南北間高架下の活用の推進

下飯田駅周辺上部用地活用

事業者の募集、設計（10年度開業予定）

(イ) 広告事業の積極的な展開

駅構内のサイネージ等デジタル広告媒体の整備

駅周辺施設・イベント等と連動した新たな広告商品の展開

資産活用事業全体収入額
18億6,598万円



仲町台駅高架下シェアサイクルポート



小規模スペースの有効活用（中山駅）

広告事業全体収入額
7億6,680万円



横浜駅デジタルサイネージ

3 主な施策 - ④ 財務基盤の強化

増収に向けた取組

(ウ) 貸切バス事業の推進

路線バス事業を補完する収入の柱として、貸切バス事業を引き続き推進します。横浜港に寄港するクルーズ乗船客向けのシャトルバスの運行や、学校や地域行事でのご利用など幅広い貸切バス需要に応じていきます。

また、令和9年3月19日から開催される横浜グリーンエキスポの輸送シャトルバスの運行を行うとともに、開催に関連する需要の高まりにも対応し、更なる受注拡大につなげていきます。

貸切バス事業収入額
4億円



クルーズ乗船客向け
シャトルバス



リムジン型車両
シャトルバス

(エ) 観光事業の推進

にぎわい創出による観光系路線の利用促進

大規模イベント等と連携したにぎわい創出を推進し、「みなとぶらりチケット」の販売促進を図るとともに、「あかいくつ」や「BAYSIDE BLUE」等の観光系路線バスの利用促進を進めます。

各種コンテンツと連携した特別デザインチケットの販売
広報連携による観光系路線の利用促進

2,522万円



観光スポット周遊バス
「あかいくつ」



連節バス「BAYSIDE BLUE」

「みなとぶらりチケット」による回遊性の向上

「みなとぶらりチケット」の利便性向上と魅力発信の取組を強化し、都心臨海部における回遊性の向上に貢献します。

特典サービスガイド・ウェブページのリニューアル



みなとぶらりチケット

3 主な施策 - ④ 財務基盤の強化

増収に向けた取組

(オ) 部品・備品販売の実施

収入額
500万円

市営バスファン向け企画・販売

市営交通のファン層を対象とした不用となった部品等の販売を継続し、さらに他のバス事業者と連携したイベントを実施するなど、販売機会を拡充します。

また、引き続き、他事業者とのコラボレーションによるバスツアーを行うなど、ファン層への訴求を図ります。



イベントでの備品販売



他事業者とのコラボツアー

3 主な施策 - ⑤ 人財育成の推進

ア 先を見据えた人財の確保・育成

(ア) 市営交通を支える人財の確保

両事業共通

5年度から「人財確保大作戦」と題して、選考方法の見直しや採用PRの改善などを行っています。

8年度は、市営交通事業のイメージアップを図りながら、求職者の関心を引くPR活動の充実や、新規受験者獲得に繋がる広報活動に注力していきます。

各種広告媒体を活用した一体的な採用プロモーションの実施
新たな採用専用ウェブサイトの開設

バス乗務員・整備員

年齢要件を大幅に緩和することで、10代から60代まで幅広い人財の採用につながり、第2の人生の選択肢としても選ばれる職種となってきています。

引き続き、入局への不安や疑問を解消し、安心して働けるための取組を進めます。

年間を通じた説明会、営業所見学の実施
借上げ職員住宅の提供

地下鉄運輸職員・保守技術員

受験者層拡大のため、県内・市内の高校の校長会議に出席し、市営交通のPRを行っています。今後、保守技術員の応募者増加につなげるため、工業高校への訪問を強化します。また、合格者の辞退防止の取組を進め、着実な採用につなげます。

工業高校への訪問強化
合格者の着実な採用のための職場見学会の実施

4,173万円 **新中期**



「人財確保大作戦」ロゴマーク



採用HP



職場見学会

3 主な施策 - ⑤ 人財育成の推進

ア 先を見据えた人財の確保・育成

(イ) バス乗務員の養成

新中期

新採用乗務員は、バス運転未経験者が半数以上を占めており、個々の技量に応じた段階的かつ丁寧な指導を行います。実車研修では、運転技術及び接客に優れた乗務員（マスタードライバー）が指導員となり、より実践的な内容を指導しています。

また、ドライブレコーダーの映像を視聴して、運転場面に潜む危険要因を予測する力の養成（KYT：危険予知トレーニング）にも取り組んでいます。

視線計測装置の導入による、運転中の視線の動きの可視化
マスタードライバーの指導スキルの向上



実車研修用構内コース



実車研修の様子



座学研修の様子

3 主な施策 - ⑤ 人財育成の推進

イ 全ての職員が働きやすい職場環境の整備

(ア) 働きやすい環境の整備

10億7,239万円

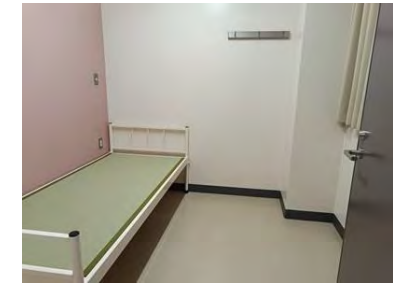
職員用施設・設備の計画的な更新

設計：新羽車両基地、上永谷乗務管理所、
上永谷駅、伊勢佐木長者町駅、三ツ沢下町駅、
滝頭営業所、磯子営業所

工事：新羽乗務管理所、川和乗務管理所、上永谷信号扱所、
三ツ沢下町駅、新羽駅、滝頭営業所



港南営業所職員用トイレ
(6年度施工)



上永谷保守管理所仮眠室
(5年度施工)

(イ) カスタマーハラスメント対策

980万円

基本方針公表・運用開始

職員の安全と人権を守り、働きやすい環境を整えるため『横浜市交通局カスタマーハラスメントに対する基本方針』の運用を開始します。

バス乗務員・係員・責任職合同研修の実施

職員の接遇力向上を目的とした研修を実施します。実施にあたっては、バス乗務員に加え、営業所係員や本庁職員、責任職との合同研修とし、お客様対応における各々の理解や連携を深めることで組織としての対応力強化を図ります。

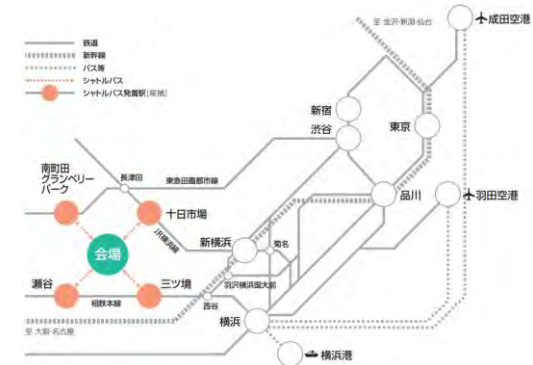
3 主な施策

横浜グリーンエキスポの開催に向けた対応

(ア) 会場輸送シャトルバスの運行

横浜グリーンエキスポが令和9年3月19日から9月26日まで開催されます。会場には、市内外から多くの来場者が見込まれることから、2027年国際園芸博覧会協会が公表している輸送実施計画においても、会場周辺の交通特性を踏まえた輸送アクセスが計画されています。

交通局としても、近隣の鉄道駅からの会場輸送シャトルバスの運行に協力していきます。



会場までのアクセス
(輸送実施計画より)

(イ) 遠方からの来街者に向けた会場への誘導案内

新横浜駅において、遠方からの来街者が横浜グリーンエキスポの会場をはじめ、市内の主要なランドマークへ迷うことなく到着できるよう、駅構内の装飾による誘導案内を行います。

(ウ) ラッピング車両の運行

横浜グリーンエキスポのラッピングバス、ラッピングトレインを開催終了まで引き続き運行します。



ラッピングトレイン車内装飾

4 収支改善の取組

(1) バス事業

8年度効果額 2億361万円

増収	貸切バスの増収	大型イベントでの貸切受注等により増収を見込みます。
	市営バスファン向け企画・販売	市営交通のファン層に向けたバス部品・備品販売を行います。また、引き続き他のバス事業者とコラボしたツアーを実施します。
経費削減	紙式定期券の機器改修（更新）費用の削減	紙式定期券の販売端末等の機器改修（更新）を予定していましたが、紙式定期券の需要は年々減少しており、紙式定期券をデジタル化し、機器の改修（更新）費用を削減します。
	直営整備による事故車修繕費の削減	事故車の修繕作業において、これまで外注していた作業の一部を直営で行い、委託費用の節減を図ります。

(2) 地下鉄事業

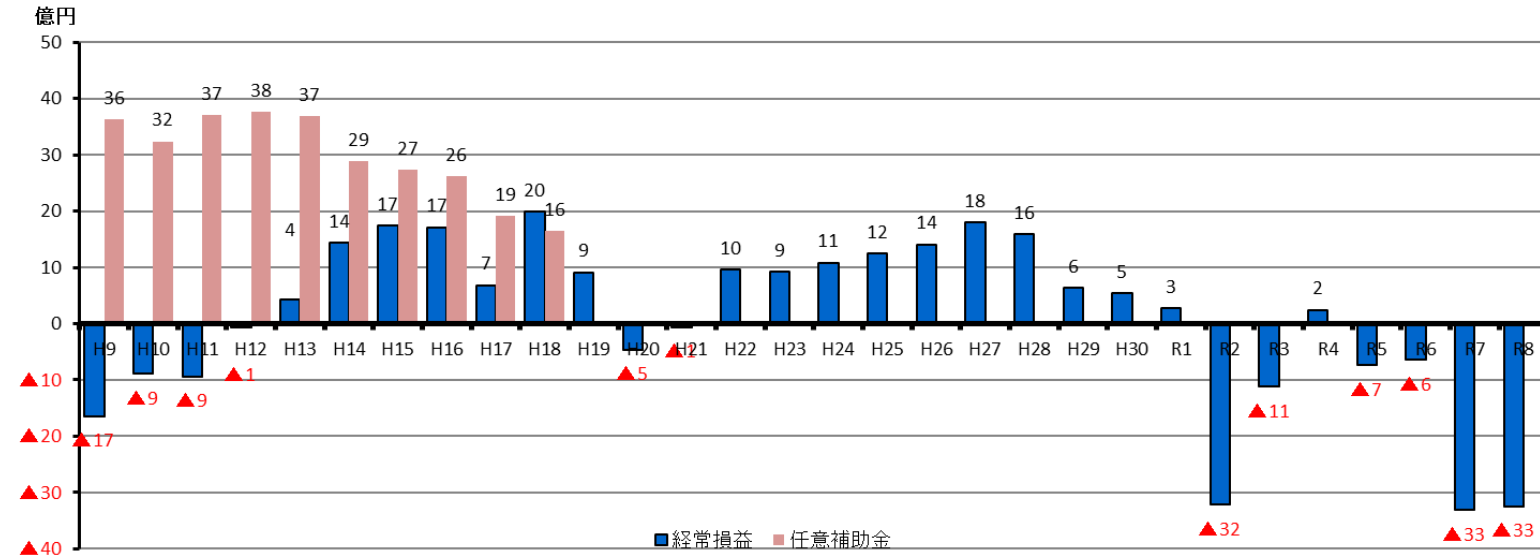
8年度効果額 1億9,986万円

増収	「SDGsロッカー」設置による増収	食品ロス等削減に寄与する「SDGsロッカー」設置の提案を市営交通パートナーシップ事業で受け、令和8年1月から4駅で稼働し、増収を図ります。
	デジタル媒体の増設による広告料の増収	デジタル媒体の投稿が好調であることを踏まえ、地下鉄車内ビジョンの広告枠の増枠及び駅デジタルサイネージの増設を行い、増収を図ります。
経費削減	保守業務委託の見直し	光ネットワークや列車運行に必要なカメラなどの稼働が安定している設備については、検査周期を1年から2年に延長し、保守業務委託の適正化を図ります。
	簡易輪重測定装置購入	車両の左右の重量バランスを測定する輪重測定装置の更新を行うにあたり、既存の装置が高価であったため、他社で使用実績のある簡易型の装置に変更します。

(参考) 各事業の経常損益と任意補助金の推移

※R6までは決算額（税抜）
R7～8は予算額（税込）

バス



地下鉄

